

千葉県告示第189号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により、次の事業所を指定障害福祉サービス事業所として指定したので、同法第51条第1項の規定により告示します。

令和3年3月25日

千葉市長 神谷俊一

事業所の名称及び所在地	設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類	定員
ちぐさホーム 千葉県千葉市花見川区三角町49-1	社会福祉法人斉信会 千葉県千葉市花見川区畑町591-17 齋藤 泰範	令和3年 4月1日	1210105084	短期入所	—